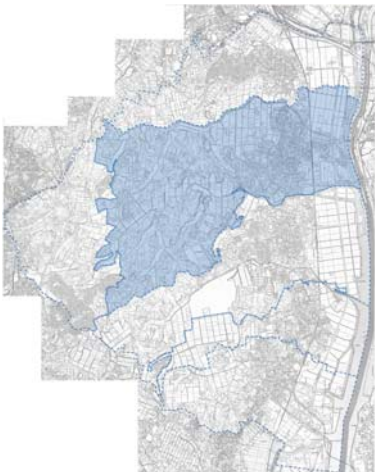
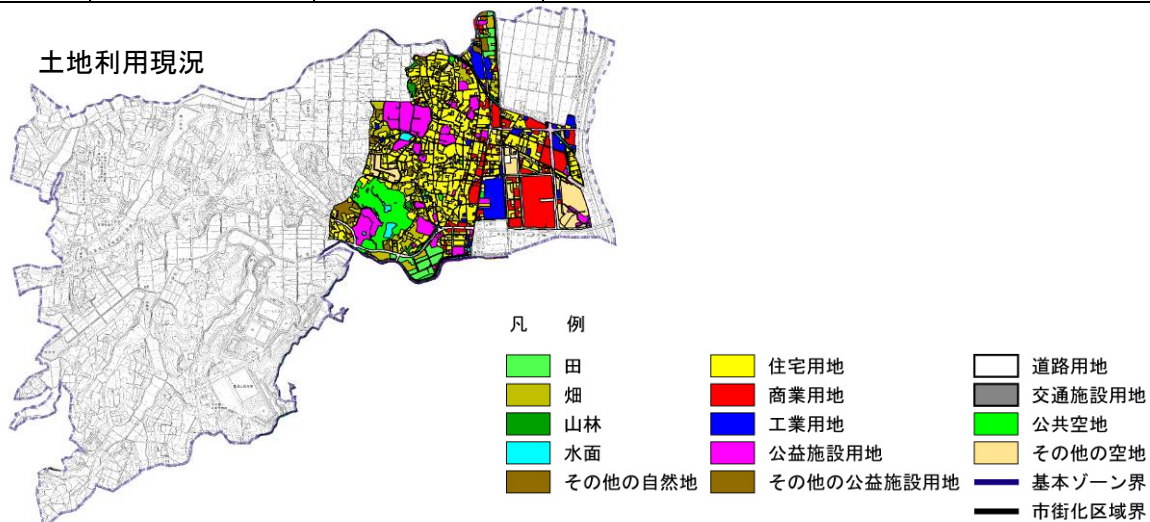


2. 緒川地域

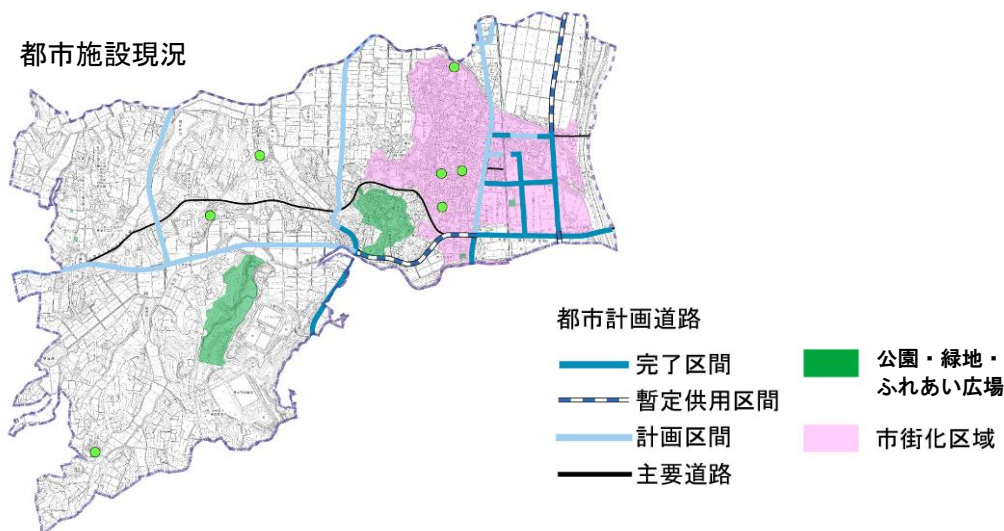
(1) 地域の現況

地域名		緒川		地域面積	888ha
人口推移(人)【国勢調査】				地域の位置図	
	地域	町	割合(%)		
昭和60年	8,561	38,614	22.2%		
平成2年	7,796	40,431	19.3%		
平成7年	7,646	42,409	18.0%		
平成12年	7,746	45,148	17.2%		
平成17年	8,050	48,046	16.8%		
人口密度(人/ha)					
	地域	町			
昭和60年	9.6	12.4			
平成2年	8.8	13.0			
平成7年	8.6	13.6			
平成12年	8.7	14.5			
平成17年	9.1	15.5			

土地利用現況



都市施設現況



住民意識

a. 住民意識調査（平成20年10月実施）

■暮らしの満足度

項目	←不満	満足→
緒川駅東地区の開発		0.35 0.39
住宅・宅地・市街地の整備	-0.03	0.07
公園・緑地の整備	0.16	0.25
河川・ため池などの水辺環境	-0.15	-0.06
幹線道路の整備	-0.16	-0.18
生活道路の整備	-0.32	-0.22
公共交通機関、町運行バス「う・ら・ら」	0.17	0.25
消防、防災などの安全なまちづくり	0.17	0.19
交通安全、防犯対策	-0.07	-0.01
農業振興の対策	-0.01	0.01
商工業など、町の活性化	-0.03	-0.02
日常生活の便利度	0.22	0.31
ホームページ、情報公開などの充実度	0.07	0.07

— : 町平均 — : 地域平均

「日常生活の便利度」の満足度が町平均よりも高く、「生活道路の整備」の満足度が町平均よりも低くなっている。

■今後のまちづくりの重要度

項目	←重要でない	重要→
緒川駅東地区の開発	0.30	0.45
住宅・宅地・市街地の整備	0.60	0.62
公園・緑地の整備	0.99	1.01
河川・ため池などの水辺環境	0.88	0.89
幹線道路の整備	0.99	1.05
生活道路の整備	1.07	1.12
公共交通機関、町運行バス「う・ら・ら」	0.92	0.92
消防、防災などの安全なまちづくり	1.11	1.13
交通安全、防犯対策	1.25	1.26
農業振興の対策	0.57	0.59
商工業など、町の活性化	0.69	0.71
日常生活の便利度	1.01	1.02
ホームページ、情報公開などの充実度	0.49	0.51

— : 町平均 — : 地域平均

「交通安全、防犯対策」、「消防、防災などの安全なまちづくり」、「公園・緑地の整備」が町平均よりも高くなっている。

b. 地域別懇談会の主要な意見

■道路・交通

- ・ 幹線道路の整備と渋滞の解消
- ・ 歩道の整備
- ・ J R 緒川駅周辺の整備、バリアフリー化

■土地利用

- ・ J R 緒川駅周辺への商業施設の誘致

■市街地整備

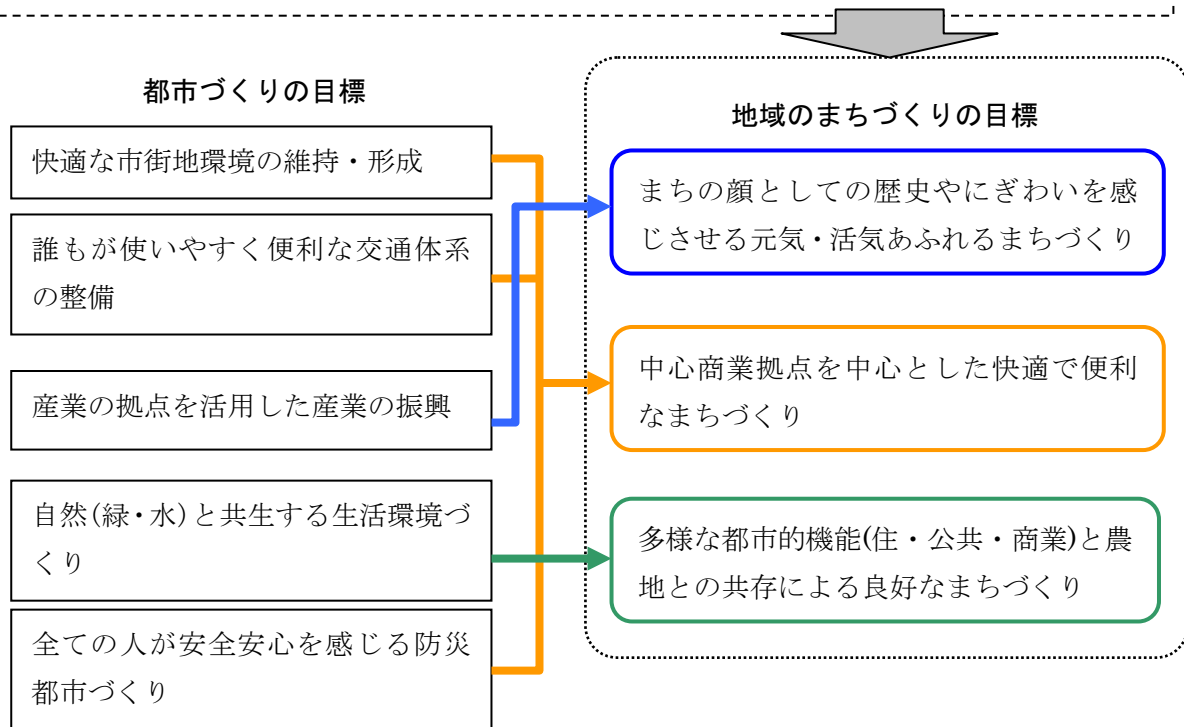
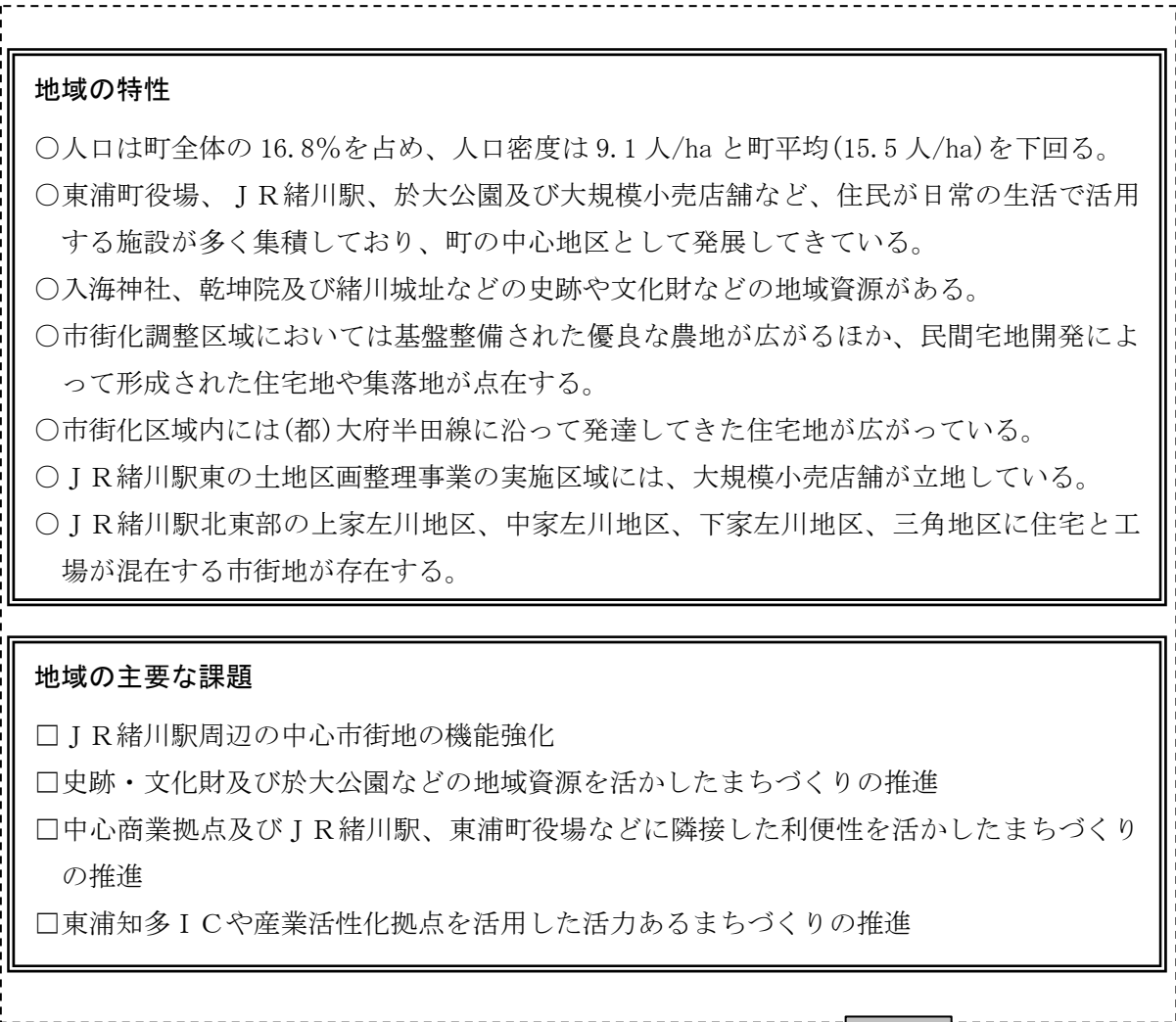
- ・ 密集した市街地の改善
- ・ 農地の保全

(2) 課題の抽出

	現 況	課 題
土地 利用	<p>○(都)大府半田線以西の住宅地は、狭い道路が複雑に入り組んだ住宅地となっており、一部に低・未利用地が存在している。</p> <p>○濁池西、石田及び緒川駅東の土地区画整理事業の実施区域では、低・未利用地が存在している。</p> <p>○濁池西及び石田の土地区画整理事業の実施区域や相生の丘など民間宅地開発地では、都市基盤が計画的に整備された住宅地を形成している。また、緒川駅東の土地区画整理事業((都)衣浦西部線以西)の実施区域は、駅前広場などを含め計画的な都市基盤が整備された住宅地を形成している。</p> <p>○上家左川地区、中家左川地区、下家左川地区、三角地区の工業地域及び準工業地域は、住・工が混在する区域が存在する。</p> <p>○地域の人口は継続的に増加している。</p> <p>○J R 緒川駅周辺や(都)衣浦西部線、(都)知多刈谷線及び(都)大府半田線沿道には、一部に大規模な商業施設の立地が見られる。</p> <p>○住宅地と近接する地域中南部の区域に工業地が形成されている。</p> <p>○本地域に近接する緒川新田地域には知多東浦 I C があり、また、産業交通軸と位置づけられている(都)知多刈谷線及び(都)大府東浦線がネットワークするように計画決定されている。</p> <p>○(都)衣浦西部線以东や市街化調整区域の明德寺川沿線及び地域西部には、農業に関する基盤整備事業を実施した区域が広がっている。</p>	<p>□住宅地における防災性の向上を図るための整備・改善が必要である。</p> <p>□低・未利用地の有効活用が必要である。</p> <p>□低・未利用地の有効活用が必要である。</p> <p>□計画的な都市基盤が整った住宅地の維持・保全が必要である。</p> <p>□住宅が多く立地する区域であるため、長期的には住宅地としての環境整備を図る必要がある。</p> <p>□増加する人口の受け皿となる住宅地の確保を図る必要がある。</p> <p>□交通結節点や沿道の利便性を活かしていく必要がある。</p> <p>□周辺の住宅地への配慮及び農地・樹林などとの調和を図る必要がある。</p> <p>□広域的な交通ネットワークを活かした計画的な工業地の確保を検討する必要がある。</p> <p>□営農環境や農業生産性の維持を目指し、優良農地の保全を図る必要がある。</p>
交通 ・ 道路	<p>○(都)大府半田線が未整備となっているため、渋滞が発生しており、通過交通が住宅地内へ流入している。</p> <p>○役場近辺やJ R 緒川駅西側、緒川公民館周辺は狭い道路が複雑に入り組んでおり、地域住民が安心して移動できる道路が整備されていない。</p> <p>○市街化区域内においては、狭い道路が複雑に入り組んでいる。</p> <p>○J R 緒川駅は駅前広場が整備されているが、駅構内のバリアフリー化は進んでいない。</p>	<p>□(都)大府半田線と(都)衣浦西部線の整備による交通の円滑化により、住宅地へ流入する通過交通を減少させる必要がある。</p> <p>□歩いて暮らせる地域づくりや子ども・高齢者・障がい者に配慮した道路整備が必要である。</p> <p>□都市基盤の強化や安全に暮らせるまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>□公共交通における主要な玄関口として、駐輪場などの整備や駅のバリアフリー化を進め、利便性を向上させる必要がある。</p>

	現 況	課 題
交通・道路	○JR緒川駅の駅前広場が「う・ら・ら」の始発点となっている。	□始発点である駅前広場の利便性の向上により、「う・ら・ら」の利便性を向上させる必要がある。
公園・緑地	○於大公園が、町の拠点となる公園として整備されている。 ○住宅地内において、身近な公園などの整備が行われている。 ○自然環境学習の森には、貴重な自然環境が残されている。 ○入海神社や善導寺などの社寺林が分布している。	□近接するJR緒川駅と特徴を生かし、にぎわいの創出のために活用を図る必要がある。 □地域住民の憩いや集いの場として活用を図る必要がある。 □様々な動植物が生息する貴重な自然資源として保全に努める必要がある。 □社寺林の緑を保全していく必要がある。
河川・下水道	○境川、五ヶ村川、大府江川、新池川に重要水防箇所の指定区域が存在する。 ○大雨などにより浸水した区域が存在する。 ○緒川駅東土地区画整理事業の一部区域を除き、下水道(汚水)整備が完了している。整備が完了している区域においても、未接続もある。 ○市街化調整区域の下水道(汚水)整備の計画については、取り組んでいくが整備されていない。	□河川による水害への対策整備を進める必要がある。 □下水道による雨水対策の整備を進める必要がある。 □下水道(汚水)整備を推進するとともに、整備済の下水道(汚水)への接続を高め、清潔な生活環境を維持していく必要がある。 □市街化調整区域の集落については、経済的な手法を選択する必要がある。
都市環境など	○濁池などのため池が存在する。 ○入海神社、乾坤院及び緒川城址などの史跡や文化財がある。	□ため池の貯水機能の維持・保全とともに、水害への対策が必要である。 □地域資源として史跡や文化財を、まちづくりに活用していく必要がある。

(3) 地域のまちづくりの目標



(4) 土地利用の方針

<住宅地>

- (都)大府半田線以西の住宅地については、防災面からの安全性の確保に向けた整備・改善を図る。また、低・未利用地については、有効活用に向けた整備・誘導を推進する。
- 濁池西、石田及び緒川駅東の土地区画整理事業の実施区域は、中心商業拠点やJ R 緒川駅などに近接した地理的特性を活かし、利便性の高い住宅地としての土地利用を促進するとともに、地区計画などを活用し、建物用途などのルール化により生活環境の維持・保全に努める。
- J R 緒川駅北東部の上家左川地区、中家左川地区、下家左川地区、三角地区の工業地域及び準工業地域は、今後の土地利用動向に配慮しつつ、長期的には、用途地域の見直しも含め、住宅地としての機能の充実を図る。

<商業地>

- J R 緒川駅周辺部は、(都)衣浦西部線、(都)知多刈谷線及び(都)大府半田線の沿道も含め、中心商業拠点として商業施設の集積やまちなか居住の促進を図り、にぎわいの創出に努める。

<工業地>

- 産業活性化拠点に位置づけられた地域中南部の工業地は、周辺の農地や樹林地などの環境と調和を図りながら、地域の活性化及び産業の発展に向けた工業地としての土地利用を促進する。
- 広域交流拠点に位置づけられた東浦知多 I C 周辺及び産業交通軸の(都)知多刈谷線沿線は、広域的な交通利便性を活かし、周辺の農地や樹林地などの環境と調和を図りながら、都市活動の維持・強化に向け、適切な工業地の確保を検討する。

<その他の土地利用>

- 住宅検討地及び工業検討地以外で農業基盤整備事業を実施した区域内は、生産性の高い優良農地として無秩序な宅地化を抑制し、保全を図る。

(5) 道路・交通の整備方針

- 都市計画道路は整備を進め、円滑で安全な道路環境の形成を図る。

- ◎(都)衣浦西部線は、名古屋市を含む周辺都市との広域的な連携を形成する主要幹線道路として整備を促進し、産業活性化拠点への連絡強化を図る。
- ◎(都)大府半田線は、周辺都市や町内の連携を形成する都市幹線道路として整備を促進する。
- ◎(都)知多刈谷線は、周辺都市や町内の連携を形成する都市幹線道路として整備を促進し、東浦知多 I C 及び地域中南部の産業活性化拠点への連絡強化を図る。
- ◎(都)大府東浦線は、周辺都市や町内の南北の連携を形成する都市幹線道路として整備を促進する。
- ◎(都)山ノ手線は、地域を南北に連絡する地区幹線道路として整備を促進する。

- 日常生活に必要な施設や公共公益施設の配置を踏まえ、幹線道路や各種施設への円滑な移動を確保するために、地域内の生活道路の整備を推進する。また、歩道などの整備を図り、安全かつ快適な歩行者空間や自転車空間の確保に努める。
- 市街化区域内の幅員 4m未滿の道路については、建築行為に係る後退用地の確保など、安全性の確保に向けた積極的な整備を推進する。
- JR 緒川駅周辺は、多くの人が集い賑わう本町の主要な玄関口の一つとして、利便性の向上に努め、公共交通機関の利用促進を図る。
- 「う・ら・ら」の利便性を高め、子どもや高齢者、障がい者など、交通弱者の移動の円滑化を図る。

(6) 公園・緑地の整備方針

- 於大公園は、水や緑などによる豊かな環境の維持・保全に努めるとともに、イベントを開催するなど、安らぎとにぎわいの共存する公園として、活用する。
- 市街化区域内においては、地域住民が憩い・集う身近な公園・緑地などの適正な維持・管理に努める。
- 自然環境学習の森は、住民などの活動により、里山として保全するとともに、人と自然の関係を学ぶ場として利活用する。
- 入海神社などの社寺林の緑は、保全を図り将来へ継承する。

(7) 河川・下水道の整備方針

- 水害の未然防止に向け、境川、五ヶ村川、大府江川、新池川の整備を計画的に進める。また、整備にあたっては景観の保全・創出に努める。
- 境川流域(二級河川境川・五ヶ村川・岡田川・明德寺川の流域)については、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川流域」を指定し、雨水の流出を増加させる開発行為などに対し、貯留浸透施設の設置を義務づけ、流出抑制を図る。
- 下水道(雨水)の整備については、現在策定中の特定都市下水道計画に基づき、緊急度の高い地域から優先して整備を行う。
- 下水道(汚水)の計画的な整備や、下水道(汚水)への接続の向上を図るとともに、適切な維持・管理に努める。
- 全体計画区域外で下水道(汚水)への接続が困難である地域では、個別処理の合併処理浄化槽設置を促進し、環境の整備を図る。

(8) 都市環境の整備方針

- 濁池などのため池は、ため池の持つ貯水機能の維持・保全を図るとともに、整備を要するため池は、水害の未然防止に向けた整備を推進する。また、周辺の景観を活かした親水空間の創出に努める。
- 入海神社、乾坤院及び緒川城址などの史跡や文化財は、地域の貴重な資源として、まちづくりに活用するとともに、将来へ継承する。

図 まちづくり方針図

